

## セーフティネット保証 4号認定について【新型コロナウイルス関連】

○新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置として、セーフティネット保証4号を発動することを決定しました。

○指定期間は～令和6年6月30日（延長）までとなります。

### (認定要件)

1. 基山町において1年以上継続して事業を行っていること。
2. 申請月付近1か月間の売上高が前年同月比20%以上減少することが見込まれること。
3. 申請月付近1か月間の売上高とその後2か月間の見込み売上高の合計が前年同月比20%以上減少することが見込まれること。

### (提出書類)

	書類名	通数	チェック
1	認定申請書 ※1	1通	<input type="checkbox"/>
2	履歴事項全部証明書（3か月以内取得のもの）（法人のみ） ※2	1通	<input type="checkbox"/>
3	所得税確定申告及び青色申告決算書（個人事業主のみ） ※2	1通	<input type="checkbox"/>
4	許認可証または宣誓書の写し（許認可等が必要な業種のみ）	1通	<input type="checkbox"/>
5	最近1か月の売上高がわかるもの（試算表・売上台帳等） ※3	1通	<input type="checkbox"/>
6	その後2か月間の売上高見込み表（任意書式） ※3	1通	<input type="checkbox"/>
7	前年同期（3か月）間の売上高がわかるもの（試算表・売上台帳等） ※3	1通	<input type="checkbox"/>
8	委任状（本人以外が申請をする場合） ※4	1通	<input type="checkbox"/>

※1 認定申請書については、町の控え1通+必要枚数をお持ちください。

※2 上記書類にて市内で1年以上事業を行っていることがわからない場合には、客観的に確認できる書類を提出してください。

（土地の賃貸借契約書等、所在地が確認できるもの）

※3 確認資料余白に、事業者の社判と会社印を押印してください。

※4 代理申請の場合、受任者の身分がわかるものをお持ちください。

（名刺、社員証、運転免許証等）

### (その他)

○後日、書類の追加提出を求める場合があります。

○書類の不足または不備等により認定が受けられない場合があります。

○本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会における金融上の審査があります。

○郵送等での受付は行っておりませんので、町窓口にお越しください。